

判断基準	シカ密度操作実験候補地								
	核心地域			緩衝地域			隣接地域		
	知床岬	ルシャ	斜里側フレペの滝～プユニ岬(2004年度に追い出しをした範囲)	岩尾別川右岸	プユニ岬～幌別橋間の道路周辺	ルサ～相泊間の道路周辺	羅臼町市街地	ウトロ周辺	遠音別～真鯉の道路周辺
大量に捕獲することが出来るか (優先度:高)	銃と柵の併用により可能(松田案)	繰り返せば可能	巻き狩りを繰り返せば可能	1度の巻き狩りで100頭以上捕獲可能	繰り返せば可能	繰り返せば可能	役場横の川原にいるシカを、発砲可能地域に追い込んで射殺	市街地から追い出し射殺	繰り返せば可能
密度の変化をモニタリングできるか (優先度:高)	航空機による密度調査が可能	航空機による密度調査が可能	巻き狩りの際、取り逃がした数もカウントすれば、可能	巻き狩りの際、取り逃がした数もカウントすれば、可能	過去にライトセンサスの実績有り	過去にライトセンサスの実績有り	追い込みの際、取り逃がした数もカウントすれば、可能	追い込みの際、取り逃がした数もカウントすれば可能	ライトセンサスが可能(過去にライトセンサスを行った地点もあり)
植生の変化をモニタリングできるか	海岸植生		x	x	x		x	x	
	森林下層植生						x		
	上層木						x		
	高山植生	x	x	x	x	x	x	x	x
銃の使用が可能であるか (優先度:中)									
残滓の回収がし易い (優先度:中)	x	x							
自然公園法	・特別保護地区	・特別保護地区	・第1種特別地域	・第1種特別地域	・第1種特別地域	・第3種特別地域			
社会制度	・国指定鳥獣保護区の特別保護地区	・国指定鳥獣保護区の特別保護指定区域	・国指定鳥獣保護区	・国指定鳥獣保護区	・国指定鳥獣保護区	・国指定鳥獣保護区	シカ捕獲禁止区域のため、有害駆除のみ可能。	シカ捕獲禁止区域のため、有害駆除のみ可能。	猛禽類への影響をなくすため、シカ捕獲禁止区域となっている。
100平方メートル運動地			・運動地を含む	・運動地を含む	・運動地を含む				
備考	・他地域と比較し、移動費、残滓運搬費は飛躍的に高額になる。	・他地域と比較し、移動費、残滓運搬費は飛躍的に高額になる。	・過去に植生のモニタリングをしていない。 ・「放置区」として、同じ幌別台地上に運動地がある。	・過去に追い込みの実績有り。 ・岩尾別ゲートを閉鎖すれば、一般客の目に触れない。 ・「放置区」として、同じ幌別台地上に運動地がある。	・過去に植生のモニタリングをしていない。	・過去に植生のモニタリングをしていない。	・植生モニタリングは不可能 ・2006年4月に実施予定	・過去に個体数と植生のモニタリングをしていない。	・過去に植生のモニタリングをしていない。

判断基準の優先度はあくまで案であり、委員の意見により変更する。
羅臼側の情報は、羅臼町田澤氏による。